

平成31年度税制改正セミナー

～北支部(南森町)会場～ 改正の全体像のポイント及び実務への影響

平成30年12月に「平成31年度税制改正大綱」が公表されましたが、中小法人関係者の皆様にとって、法人税・消費税・所得税・その他税制のどこが、どのように変わるのか。それらの改正項目のうち、特に資本金1億円以下の中小法人に対して影響のある内容に絞って詳しく解説していただきます。この機会に、奮ってご参加下さい。

◆日時：平成31年 3月 5日(火) 午後2時～4時30分

◆会場：大阪商工会議所 北支部会議室(最寄駅：地下鉄南森町駅)

大阪市北区西天満5-1-1 ザ・セヤマビル2階

◆講師：福田公認会計士・税理士事務所 公認会計士・税理士 福田 有希 氏
(プロフィール)

昭和38年7月生まれ。大阪大学経済学部経営学科 卒業。

中小監査法人、大手監査法人で10年間の監査実務を行った後、平成12年7月独立開業。

以後、中小企業を中心とした経営相談及び税務相談を本業とする傍ら、

株式公開準備、M&A及び企業再生まで広く支援。セミナー講師も数多く担当し、

わかりやすく実践的な講義内容には定評がある。

- ◆内容：(1) 平成31年度税制改正大綱の内容について(全体的内容、トレンドの解説)
(2) 資本金1億円以下の中小法人に影響する法人税、所得税、その他税制の解説
(3) 今期に想定される消費税の増税と軽減税率制度の導入にあたって注意すべき事項

◆受講料：会員：無料、非会員・特商 5,000円

◆定員：30名(申込先着順にて受付)

◆申込方法：大阪商工会議所 北支部まで、下記申込書に必要事項をご記入の上

「FAX：6130-5113」までお申し込み下さい。

(お問い合わせ先電話番号 6130-5112 担当：賀集・福留)

*なお受講受けさせていただきました方には開講前1週間前後に受講票をFAXさせていただきます。

申込書「平成31年度税制改正セミナー」(3/5)			
(社名カナ) (会社名)	(参加者氏名カナ) (参加者氏名)		
(所在地)〒	(会員の方は会員番号をお願いします)		
(TEL) (FAX)	(業種)	(従業員数) 人	(資本金) 万円

※ご記入頂いた情報は、本事業の事務業務に利用するとともに、大阪商工会議所の各種連絡・情報提供(eメールによる事業案内含む)に利用します。また大阪府(事業費補助金交付元)、講師へ参加者名簿として提供します。これらについては申込者ご本人に同意いただいたものとして取り扱わせていただきます。

◆本事業は大阪府の小規模事業経営支援事業費補助金の一部を受けて実施しているため、大阪府へ実施報告をいたします。講習会参加の際には、必ずアンケートにご協力賜わり、事務局まで提出下さい。アンケートの提出に関しましては、メール・FAX等でご連絡申し上げることもございます。ご了承下さい。